

質問回答

2016年10月17日

「案件名:フィリピン国信用リスク情報データベース構築に係る情報収集・確認調査」

(広告日:2016年10月5日、公示番号:160753)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 p12、5 実施方針および留意事項(1)の④、6 業務の内容の(2)、(4)、(6)	国内再委託、現地再委託としてかなりの業務内容を想定しているように窺われますが、当該MMにつき想定している規模はどれ位でしょうか。	<p>【国内再委託】5.(1),6(4), 業務指示書 P13 の、5 実施方針および留意事項(1)③に記載の通り、6 業務の内容の(4)で収集するデータ数は、3万件と現時点で想定しています。初期品質調査の成果品を作成するために、必要な金額(業務量)をプロポーザルでご提案ください。</p> <p>【現地再委託】6(2)本見積,(6) 業務指示書に記載の仕様及びスケジュールをもとに、最も効率的な実施方法及び金額(業務量)をプロポーザル(本見積)にてご提案ください。</p>
2	業務指示書 p16、6. 業務の内容(4)の ③ 初期的品質調査(国内再委託)	「電子媒体での保管を確保しつつデータを収集し…」とありますが、データがハードコピーでしか入手できなかった場合、電子化に追加工数が発生することとなりますが、当該コストを別見積もりで計上することは可能でしょうか。	データをハードコピーでしか入手できなかった場合に備え、データの電子化を想定し、初期的品質調査の調査報告書(成果品)の作成のために必要な経費を本見積にて計上ください。

以上